株式会社東陽テクニカ

第74期　定時株主総会

招集ご通知

“はかる”技術で未来を創る
東陽テクニカ



株主総会

開催日時

2026年12月23日（水曜日）午前10時

受付開始　午前9時

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目３番７号
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)
ベルサール八重洲２階 Room B～C
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役3名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2026年12月22日（火曜日）午後5時30分まで

(詳細は3～4ページをご参照ください)

証券コード 8151

2026年12月8日
（電子提供措置の開始日　2026年11月26日）

株　主　各　位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役 社長執行役員　　高野　俊也

第74期　定時株主総会招集ご通知

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.toyo.co.jp/ir/library/meeting/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名「東陽テクニカ」または当社証券コード「8151」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご確認の上、2026年12月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

日　　時　**2026年12月23日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）

場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)
ベルサール八重洲２階 Room B～C
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

株主総会の目的事項

報告事項
1. 第74期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役3名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件

以　上

◆ **招集通知及び株主総会参考書類に関する事項**

(1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり株主総会資料を書面でお届けしています。ただし、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年12月23日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）



書面（郵送）により議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年12月22日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



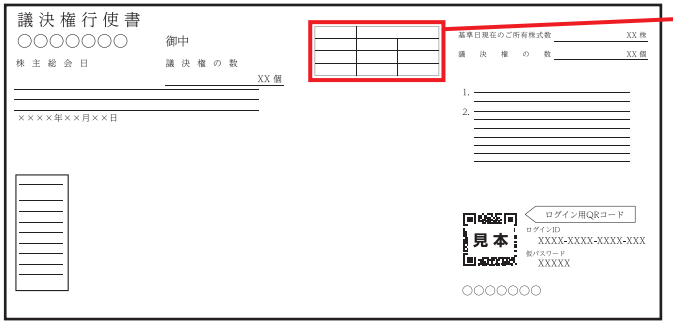
インターネットにより議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月22日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、２号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第３、４号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

<招集にあたっての決定事項>

(1) 書面（郵送）及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

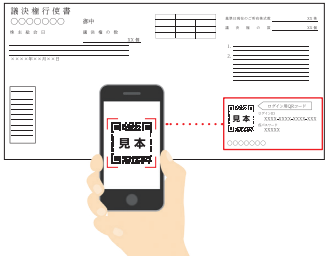
(3) 書面（郵送）による議決権行使の議案に対する賛否の表示がない場合の取り扱い
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

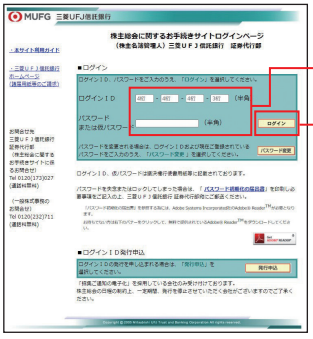


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

1．期末配当に関する事項

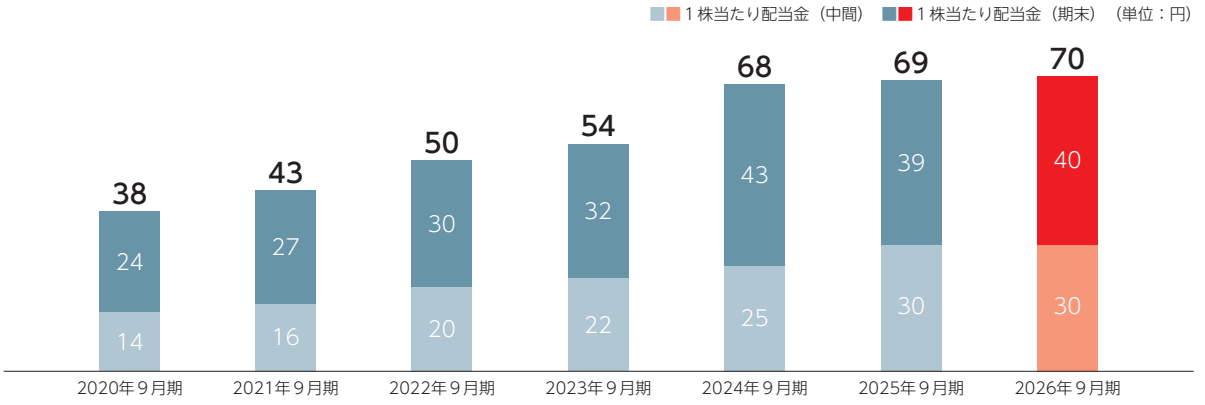
株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、配当方針はＤＯＥ（自己資本配当率）5%以上とし、安定的かつ継続的な増配を目指してまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき　金40円 配当総額　835,417,280円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年12月24日

（注）当期の配当金について
本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金30円を含め、1株につき70円となります。

ご参考　1株当たり配当金の推移



2. その他の剰余金の処分に関する事項

これからの経営環境の変化に対応した成長投資への備えと、柔軟に株主還元等を推進していくための資本政策として、以下のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたく存じます。

1	減少する剰余金の項目及びその額	別途積立金	7,000,000,000円
2	増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	7,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社グループは中期経営計画“TY2027”でも掲げているとおり、事業成長戦略の一環として、海外事業の拡大に取り組んでおります。また、企業価値向上のために海外のステークホルダーへの認知及び理解の向上を図るためにも、グローバルブランドとして海外での浸透を促進する必要があります。よって、和文商号と英文商号の一致を図るため、英文商号を「TOYO TECHNICA Corporation」に変更し、この変更に伴い、現行定款第1条を変更するものであります。

なお、2027年10月1日にその効力を生じるものとするため、附則を設定し、当該変更の効力発生をもって当該附則を定款より削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所です）

現行定款	変更案
第1条　当会社は、株式会社東陽テクニカと称し、英文ではTOYO Corporationと記す。	第1条　当会社は、株式会社東陽テクニカと称し、英文ではTOYO TECHNICA Corporationと記す。
第2条～第44条　（条文省略）	第2条～第44条　（現行どおり）
（新設）	附則 1．定款第1条の変更は、2027年10月1日にその効力を生ずるものとする。 2．本附則は、当該効力の発生をもって削除する。

第３号議案　取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、小野寺 充氏、今泉 良通氏及び西 勝也氏の取締役3名は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役会は指名・報酬委員会の答申を受けて、当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野及び先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していくための経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名しております。また社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	小野寺（おのでら）　充（みつる）	(男性) 再任	取締役 常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支店 管掌	15回／15回
2	今泉（いまいずみ）　良通（よしみち）	(男性) 再任	取締役 上席執行役員 先進ダイナミクス・ソリューション部、EMCマイクロウェーブ計測部、宇都宮営業所 管掌	15回／15回
3	西（にし）　勝也（かつや）	(男性) 再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回

候補者番号 1

小野寺（おのでら） 充（みつる）

(男性)
(1962年5月18日生)

◆取締役在任年数 12年
◆取締役会出席回数 15回／15回（100%）



再任

保有株式数	40,700株
潜在保有株式数	23,600株
合計	64,300株

略歴

1991年 9 月　当社入社
2005年 1 月　当社情報通信システム営業第2部長
2010年 1 月　当社執行役員 情報通信システム営業第2部長
2014年12月　当社取締役 情報通信システム営業第1部・第2部、ソフトウェア・ソリューション 管掌
2021年12月　当社常務取締役 情報システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、ライフサイエンス＆マテリアルズ 管掌
2022年10月　当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション 管掌
2023年12月　当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌
2024年 5 月　当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌
2024年10月　当社常務取締役 オートモーティブ・ソリューション部、eモビリティ計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支店 管掌
2025年10月　当社取締役 常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、セキュリティ＆ラボ・カンパニー、名古屋支店 管掌
2026年10月　当社取締役 常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支店 管掌（現任）

当社における地位・担当

取締役 常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支店 管掌

取締役候補者とした理由

小野寺充氏は、当社の情報通信、ソフトウェア・ソリューション、理化学計測、自動車関連等の幅広い事業分野を管掌し、営業力の向上及び収益の確保に貢献してきました。長年の営業・事業運営を通じて培った豊富な経験と、当社の事業特性や顧客の技術課題に関する知見を有しております。これらの経験と知見を活かし、管掌事業の成長を推進するとともに、取締役として経営全般の意思決定及び業務執行の監督に適切に参画することにより、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に引き続き貢献できると判断し、取締役として再任をお願いするものです。

候補者番号 2

今泉（いまいずみ） 良通（よしみち）

(男性)
(1963年12月29日生)

◆ 取締役在任年数　4年
◆ 取締役会出席回数　15回／15回（100%）



再任

保有株式数	30,168株
潜在保有株式数	3,300株
合計	33,468株

略歴

1987年 4 月　当社入社
2014年10月　当社EMCマイクロウェーブ計測部長
2018年10月　東揚精測系統（上海）有限公司総経理
2020年12月　当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部統括部長
2021年 1 月　当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部統括部長 兼 東揚精測系統（上海）有限公司董事長
2022年12月　当社取締役 EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌 兼 東揚精測系統（上海）有限公司董事長
2024年10月　当社取締役 脱炭素・エネルギー計測部、EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部、宇都宮営業所 管掌
2025年10月　当社取締役 上席執行役員 オートモーティブ・ソリューション部、EMCマイクロウェーブ計測部、宇都宮営業所 管掌
2026年 10 月 当社取締役 上席執行役員 先進ダイナミクス・ソリューション部、 EMCマイクロウェーブ計測部、宇都宮営業所 管掌（現任）

当社における地位・担当

取締役 上席執行役員 先進ダイナミクス・ソリューション部、 EMCマイクロウェーブ計測部、宇都宮営業所 管掌

取締役候補者とした理由

今泉良通氏は、当社のEMCマイクロウェーブ計測分野及び音・振動等の計測を通じて自動車や半導体等の分野を支える先進ダイナミクス・ソリューション分野を管掌し、豊富な営業・事業運営の経験と知見を有しております。また、中国子会社の総経理及び董事長として、中国事業の拡大・推進に貢献してきました。国内外で培った経験と知見を活かし、管掌事業の成長と事業領域の拡大を推進するとともに、取締役として経営全般の意思決定及び業務執行の監督に適切に参画することにより、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に引き続き貢献できると判断し、取締役として再任をお願いするものです。

候補者番号 3

西（にし） 勝也（かつや）

（男性）
（1964年8月3日生）

◆ 社外取締役在任年数　4年
◆ 取締役会出席回数　15回／15回（100%）



再任　社外　独立

保有株式数　3,000株

略歴

1985年 4 月　サンデン株式会社入社
2009年 6 月　同社取締役 兼 執行役員 経営企画室長
2012年 6 月　同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務 管掌
2015年 7 月　同社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 SANDEN OF AMERICA INC.代表取締役社長
2016年 6 月　同社取締役副社長
2018年 4 月　同社代表取締役副社長執行役員 企画、財務、経理、管理、開発・モノづくり戦略 管掌
2019年 6 月　同社代表取締役社長執行役員
2021年 6 月　同社代表取締役社長執行役員退任
2022年12月　当社社外取締役（現任）

当社における地位・担当

社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西勝也氏は、サンデン株式会社の代表取締役社長としてグローバル企業の経営を担った経験に加え、経営企画、財務・経理等の管掌や海外子会社の経営を通じて培った幅広い知見と高度な経営判断力を有しております。これらの経験と知見を活かし、独立した客観的な立場から、当社グループの経営戦略や重要な経営課題に対する助言及び業務執行に対する実効性の高い監督を通じて、取締役会の意思決定の質の向上に貢献しております。また、取締役候補者の指名や取締役報酬等の審議に参画し、経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの強化にも寄与しております。以上の理由から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に引き続き貢献できるものと判断し、社外取締役として再任をお願いするものです。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西勝也氏は、社外取締役候補者です。
3. 当社は、西勝也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
4. 本議案が承認されますと、当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。
5. 潜在保有株式数とは、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分相当数です。
6. 当社は、西勝也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社等の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2027年4月に同内容で更新する予定です。
本議案において各氏の選任が承認可決され就任された場合には、各候補者は被保険者となります。
① 塡補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について塡補するものです。
② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

＜取締役の選任（指名）方針＞

当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野及び先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していくための経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名します。

社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名します。

さらに、業務執行の監督機能を強化するため、以下の事項を満たす人材を独立社外取締役に指名します。

・取締役会の重要な意思決定を通じて経営を監督する
・会社と経営陣及び支配株主等との間の利益相反を監督する
・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させる
・経営陣から独立した客観的な立場から経営陣を監督する
・一般株主と利益相反を生じるおそれがない

＜取締役の選任（指名）手続＞

取締役候補者の指名手続については、指名・報酬委員会の審議・答申を受けて取締役会で決議し、株主総会に付議します。

＜独立性判断基準＞

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員の候補者を選定しています。

第４号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、森川 紀代氏が任期満了となり、堀之北 重久氏が辞任いたします。
つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名			当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	森川（もりかわ）　紀代（きよ）	(女性)	再任 社外 独立	社外監査役	15回／15回	15回／15回
2	山口（やまぐち）　陽子（ようこ）	(女性)	新任 社外 独立	－	－	－

候補者番号 1

森川（もりかわ） 紀代（きよ）

（女性）
（1970年2月15日生）

再任　独立　社外

- 所有する当社株式の数　0株
- 取締役会出席回数　15回／15回
- 監査役会出席回数　15回／15回

略歴、当社における地位

2001年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
　　岡村綜合法律事務所勤務
2010年10月　森川法律事務所開設、代表（現任）
2014年12月　当社社外監査役（現任）
2015年９月　テモナ株式会社社外監査役
2020年６月　インフォコム株式会社社外監査役
2022年12月　テモナ株式会社社外監査役退任
　　テモナ株式会社社外取締役監査等委員
2024年６月　株式会社サンリオ社外監査役
2024年10月　インフォコム株式会社社外監査役退任
2024年12月　テモナ株式会社社外取締役監査等委員退任
2025年６月　株式会社サンリオ社外監査役退任
　　株式会社サンリオ社外取締役監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）
森川法律事務所代表
株式会社サンリオ社外取締役監査等委員

社外監査役候補者とした理由

森川紀代氏は社外監査役として、経営陣から独立した客観的な立場から監査・監督機能を果たし、内部統制及びリスク管理の高度化に貢献するとともに、当社が推進する成長戦略に構想段階から一貫して携わり、デジタル技術・サイバーセキュリティ等の専門的知見も有しております。在任期間は12年ですが、蓄積された当社固有のリスクや組織特性への深い知見は、成長戦略の重要な実行段階にある当社の企業価値向上に不可欠と判断し、再任候補といたしました。同氏は弁護士であり、当社及び経営陣との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しており、再任後も引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。以上のことから、森川紀代氏を社外監査役として再任することをお願いするものです。

なお、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、前述の知見や実務経験を有することなどを勘案し、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 2 **山口 陽子**（やまぐち ようこ） （女性）（1972年8月7日生）

新任 独立 社外

- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役会出席回数 －回／－回
- 監査役会出席回数 －回／－回

略歴、当社における地位

2001年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
2003年９月　松田綜合法律事務所入所
2008年４月　松田綜合法律事務所退所
2008年９月　中国上海交通大学へ留学（2009年1月迄）
2009年３月　中国東華大学へ留学（2010年1月迄）
2014年３月　弁護士再登録（東京弁護士会）、松田綜合法律事務所再入所
2015年３月　株式会社グローバルダイニング補欠監査役
2016年６月　松田綜合法律事務所退所
2016年７月　RIZAPグループ株式会社法務室室長
2020年４月　森永製菓株式会社総務部法務グループ
2024年10月　松田綜合法律事務所再入所（現任）
2026年５月　TSIホールディングス株式会社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
松田綜合法律事務所弁護士
TSIホールディングス株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

山口陽子氏は、2001年に弁護士登録後、松田綜合法律事務所で企業法務の実務経験を積み、中国の上海交通大学・東華大学への留学を通じて国際的視野を培いました。弁護士再登録後は同事務所に復帰するとともに、複数の事業会社の法務部門で、M&A、コンプライアンス、株主総会運営、人事労務など幅広い企業法務に従事してきました。2026年5月からは上場会社の社外監査役も務め、経営監督・監査の経験を有しています。法律事務所と事業会社双方で培った高度な法的専門知識、実情に即した判断力、多角的な視点を活かし、独立・客観的な立場から取締役の職務執行を適切に監査し、当社のコンプライアンス及びガバナンス体制の強化に貢献できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、前述の知見や実務経験を有することなどを勘案し、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森川紀代氏、山口陽子氏は、社外監査役候補者です。
3. 当社は、森川紀代氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、山口陽子氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 本議案が承認されますと、当社の監査役は4名（全員が社外監査役）となります。
5. 当社は、森川紀代氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、山口陽子氏が監査役に選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社等の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2027年4月に同内容で更新する予定です。
本議案において選任が承認可決され就任された場合には、各候補者は被保険者となります。

① 塡補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について塡補するものです。
② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

（ご参考）

第3号議案及び第4号議案が承認可決されたのちの取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりです。

当社の取締役会スキルマトリックス

当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、中期経営計画の実現に向け、当社の取締役会が意思決定機能及び監督機能を適切に発揮するために、当社役員が有する専門性・経験は以下のとおりです。

	氏名	経営全般 会社全体の経営や中長期的な成長に関わる知見・経験			事業・技術 技術の活用、事業の成長・変革に関わる知見・経験			経営基盤 経営を支える基盤の構築・強化に関わる知見・経験		
		企業経営	グローバルビジネス	サステナビリティ	サイエンス&テクノロジー	事業戦略・営業・マーケティング	AI・DX	財務・会計	人的資本経営	法務・リスクマネジメント
社内取締役	高野　俊也	●	●	●	●	●			●	●
	小野寺　充		●		●	●	●			
	今泉　良通	●	●		●	●				
	木内　健雄			●	●		●			
	松井　俊明	●	●				●	●	●	●
社外取締役	西　勝也	●	●			●		●	●	●
	須加　深雪			●		●	●	●	●	●
	依田　智樹	●	●	●		●			●	●
社外監査役	澁谷　信	●				●		●		●
	森川　紀代						●			●
	藤原久美子							●		●
	山口　陽子								●	●

※取締役会スキルマトリックスは、各役員の役割に照らして発揮が期待されるスキルを記載しており、各役員が保有するすべての知見・経験を表すものではありません。

「取締役会スキルマトリックス」に定める各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定義
企業経営	経営トップまたはこれに準ずる立場で、企業経営を担った経験を有する。
グローバルビジネス	海外事業の展開、海外拠点の経営・管理、海外企業との協業等に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。
サステナビリティ	環境、人権、多様性等の課題への対応を通じた、持続可能な経営の推進に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。
サイエンス&テクノロジー	先端計測技術及び関連する科学技術の事業への活用、計測ソリューションの提供、研究開発等に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。
事業戦略・営業・マーケティング	事業戦略の立案・実行、営業・マーケティング等に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。
AI・DX	AI等のデジタル技術の活用による経営や事業・業務プロセスの変革、情報システム及び情報セキュリティ等に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。
財務・会計	財務・会計に関するマネジメント経験、または会計監査等に関する経験・専門的知見を有する。
人的資本経営	経営戦略に基づく人材開発・育成、後継者育成、人事制度・組織開発等に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。
法務・リスクマネジメント	企業法務、コンプライアンス、内部統制及びリスクの把握・管理等に関するマネジメント経験または専門的知見を有する。

以　上

事業報告（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社では2027年9月期を最終年度とする3か年中期経営計画“TY2027”を推進しており、経営指標である売上高450億円、営業利益45億円、ROE11％の実現に向けて成長戦略を加速しております。

当連結会計年度においては、連結売上高は過去最高となる383億7千1百万円（前連結会計年度比17.9％増）となりました。この内、国内売上高は365億6千5百万円（前連結会計年度比18.4％増）、米国や中国向けを中心とした海外売上高は18億5百万円（前連結会計年度比7.9％増）でした。期初の受注残高を順調に消化し、先進モビリティ事業、情報通信／情報セキュリティ事業を中心にほぼすべての事業セグメントで売上高が伸長しました。1月に子会社化したソニックガード社の新規連結も業績に貢献しました。

また、すべての事業セグメントで増益となり、営業利益は35億1千2百万円（前連結会計年度比83.5％増）となりました。増収効果と売上総利益率の上昇などにより大幅な増加となりました。為替差益などの営業外収益により経常利益は37億1千6百万円（前連結会計年度比87.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億9千7百万円（前連結会計年度比100.5％増）となりました。

受注高については、主要顧客である国内外の自動車メーカーにおいて、米国の関税やEV政策の転換、資材高騰などに伴う投資見直しの動きがあり、複数の大型案件が遅延となりましたが、防衛関連の特殊大型案件の受注があった前連結会計年度並みの395億7千3百万円（前連結会計年度比1.4％減）となりました。受注残高は前連結会計年度を上回る258億2千7百万円（前連結会計年度比4.9％増）となりました。

中東情勢の不安定化による影響につきましては、当連結会計年度における当社への影響は軽微です。前述の自動車メーカーの研究開発投資については足元で回復しつつありますが、円安が続く為替と共に今後の動向を注視してまいります。また、中国市場では景気停滞による設備投資抑制と中国政府による国産品優遇政策の影響を受けました。付加価値の高い製品ラインアップへの入れ替えなどで挽回を図ってまいります。

なお、当連結会計年度より、従来「海洋／防衛」としていた報告セグメントの名称を「防衛／海洋」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

売上高	前連結会計年度比
383億71百万円	17.9%増

経常利益	前連結会計年度比
37億16百万円	87.2%増

営業利益	前連結会計年度比
35億12百万円	83.5%増

親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
23億97百万円	100.5%増

セグメント業績

先進モビリティ

売上高 95億 6千 9百万円（前期比 26.0％増）
セグメント利益 16億 6千 3百万円（前期比 135.1％増）



先進モビリティ事業におきましては、Rototest製品を主とするAD/ADAS（自動運転/先進運転支援システム）開発向け評価システムについて、前連結会計年度に計上を予定していた海外案件の一部と国内大型案件を計上しました。また、EV充電関連の大型案件の計上や振動騒音計測関連製品の防衛・航空宇宙分野での伸長などにより、売上高は大きく増加しました。増収に加え、EV充電関連のソリューション提案などによる高利益率案件の増加によって、セグメント利益も大幅に伸長しました。

この結果、売上高は95億6千9百万円（前連結会計年度比26.0％増）、セグメント利益は16億6千3百万円（前連結会計年度比135.1％増）となりました。

脱炭素／エネルギー

売上高 61億 9千万円（前期比 6.0％増）
セグメント利益 11億 2千 8百万円（前期比 19.6％増）



脱炭素／エネルギー事業におきましては、主力の電気化学測定や水素関連システムが中国ビジネスの不調もあり伸びを欠いたものの、超電導型量子コンピューター用の極低温測定装置が伸長するなど事業全体としては堅調に推移し、売上高は増加しました。加えて、販管費の低減によりセグメント利益も増加しました。

この結果、売上高は61億9千万円（前連結会計年度比6.0％増）、セグメント利益は11億2千8百万円（前連結会計年度比19.6％増）となりました。

情報通信／情報セキュリティ

売上高 93億 2千 4百万円（前期比 14.8％増）
セグメント利益 8億 8千 8百万円（前期比 29.4％増）



情報通信／情報セキュリティ事業におきましては、主力の大手通信事業者向けネットワーク性能試験製品が計画どおりに推移したほか、自社開発の大容量パケットキャプチャ装置「SYNESIS」が過去最高の売上を記録しました。加えて、連結子会社化したソニックガード社が業績の押し上げに寄与しました。また、サイバーセキュリティ関連製品も大型案件の計上などにより増加しました。

この結果、売上高は93億2千4百万円（前連結会計年度比14.8％増）、セグメント利益は8億8千8百万円（前連結会計年度比29.4％増）となりました。

EMC／大型アンテナ

売上高 49億 8千 1百万円（前期比 12.5％増）
セグメント利益 4億 3千 9百万円（前期比 160.4％増）



EMC／大型アンテナ事業におきましては、国内の大手自動車メーカー向けを含む複数の大型案件を計上することができ、売上高は増加しました。また、大型案件や校正（キャリブレーション）サービス案件が増加したこと、及び前連結会計年度に計上していた新製品の開発費負担がなくなったことにより、セグメント利益も増加しました。

この結果、売上高は49億8千1百万円（前連結会計年度比12.5％増）、セグメント利益は4億3千9百万円（前連結会計年度比160.4％増）となりました。

防衛／海洋

売上高 35億 6千 4百万円（前期比 31.7％増）
セグメント利益 3億 9千 7百万円（前期比 57.8％増）



防衛／海洋事業におきましては、防衛関連の複数の大型案件を計上したことや、マルチビーム測深機が好調に推移したこともあり、売上高が大幅に増加しました。将来の事業成長に向けて増員を進めた一方、前連結会計年度に受注した大型案件に係る一過性コストが当年度は減少したことにより収益性が回復し、セグメント利益も増加しました。

この結果、売上高は35億6千4百万円（前連結会計年度比31.7％増）、セグメント利益は3億9千7百万円（前連結会計年度比57.8％増）となりました。

ソフトウェア開発支援

売上高 23億 7千 8百万円（前期比 0.2％減）
セグメント利益 4億 1千 6百万円（前期比 18.9％増）



ソフトウェア開発支援事業におきましては、ソースコード静的解析ツールなどの保守契約の更新が鈍化しましたが、ゲーム開発会社向けバージョン管理ツールが堅調に推移し、売上高は前連結会計年度並みとなりました。また、価格改定や支払い通貨の切り替えにより利益率が改善し、セグメント利益は増加しました。

この結果、売上高は23億7千8百万円（前連結会計年度比0.2％減）、セグメント利益は4億1千6百万円（前連結会計年度比18.9％増）となりました。

その他

売上高 23億 6千 2百万円（前期比 59.2％増）
セグメント利益 4億 1千万円（前期比 1,286.5％増）



その他事業におきましては、ライフサイエンス関連が伸びを欠いたものの、マテリアルサイエンス関連の電子顕微鏡が大きく伸長し、売上高は増加しました。これにより、セグメント利益も大幅に増加しました。量子ビジネスについては、当社にて量子コンピューター2台の導入を決定し、共同研究やユースケース開発などに活用することで販売促進を図ってまいります。量子センシング分野でも、国の研究機関等との共同開発や海外メーカーとの販売代理店契約を進めており、事業拡大のための基盤整備を推進しました。

この結果、売上高は23億6千2百万円（前連結会計年度比59.2％増）、セグメント利益は4億1千万円（前連結会計年度比1,286.5％増）となりました。

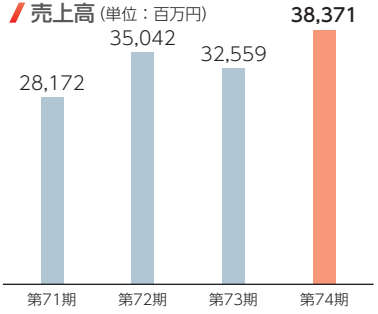
② 設備投資の状況

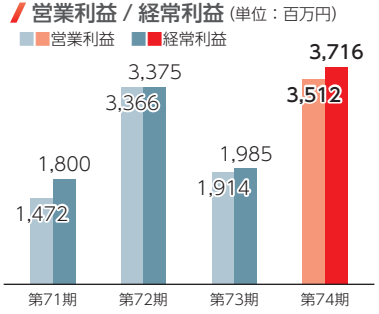
当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発、つくば市における新棟建設を中心に、総額14億円の投資を行いました。

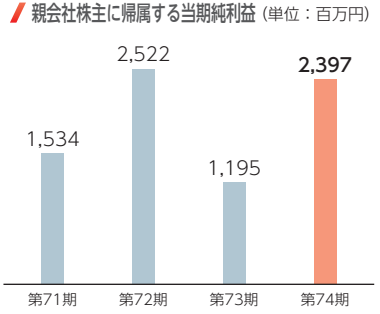
③ 資金調達の状況

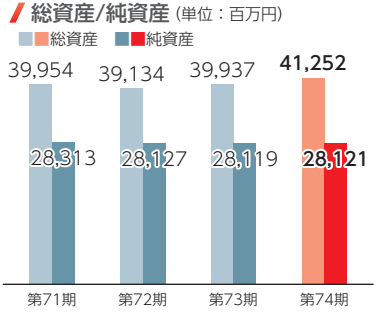
運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は124億1千2百万円です。

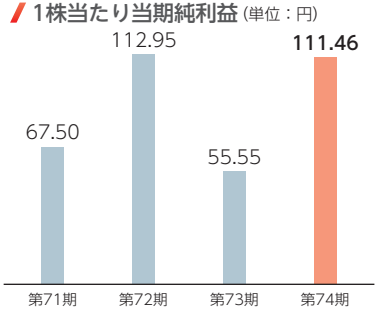
(2) 財産及び損益の状況の推移

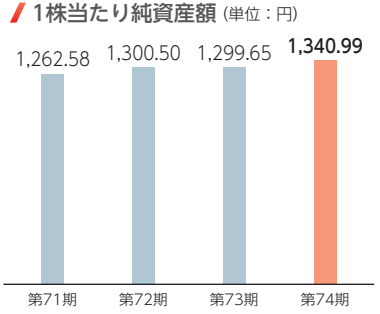












区分	第71期 (2023年9月期)	第72期 (2024年9月期)	第73期 (2025年9月期)	第74期 (当連結会計年度) (2026年9月期)
売上高 (百万円)	28,172	35,042	32,559	**38,371**
営業利益 (百万円)	1,472	3,366	1,914	**3,512**
経常利益 (百万円)	1,800	3,375	1,985	**3,716**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,534	2,522	1,195	**2,397**
1株当たり当期純利益 (円)	67.50	112.95	55.55	**111.46**
総資産 (百万円)	39,954	39,134	39,937	**41,252**
純資産 (百万円)	28,313	28,127	28,119	**28,121**
1株当たり純資産額 (円)	1,262.58	1,300.50	1,299.65	**1,340.99**

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。
なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直 接	間 接	合 計	
株式会社レキシー	10百万円	100.0%	—	100.0%	医療分野のソフトウェア及びハードウェア開発
株式会社東陽EMCエンジニアリング	100百万円	100.0%	—	100.0%	EMC測定及び電磁環境測定業務・計測器校正及び技術アドバイス業務・海外認証取得支援サービス業務
株式会社エル・テール	20百万円	100.0%	—	100.0%	流体制御装置製造・制御装置設置工事・電気工事
ソニックガード株式会社	40百万円	100.0%	—	100.0%	電子装置、周辺応用電子機器の設計・開発・製造・販売
東揚精測系統（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
東陽精測國際有限公司	1,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
TOYOTech LLC	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
PolyVirtual Corporation	223千米ドル	—	100.0%	100.0%	自社オリジナル製品・ソリューションの開発
北京普利科技有限公司	400千米ドル	—	100.0%	100.0%	自社オリジナル製品・ソリューションの開発
Rototest International AB	500千SEK	100.0%	—	100.0%	ハブ結合式ダイナモメーターの開発・製造
Rototest Europe AB	50千SEK	—	100.0%	100.0%	ハブ結合式ダイナモメーターの販売
Rototest Deutschland GmbH	25千EUR	—	100.0%	100.0%	ハブ結合式ダイナモメーターの販売・サポート、試験・測定サービス、販促・マーケティング活動
AeroGT Labs Corporation	1,092千米ドル	—	55.0%	55.0%	OTA計測ソリューションの販売

(注) 1.2026年1月にソニックガード株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

2.2025年12月にRototest Deutschland GmbHを連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは“はかる” 技術のリーディングカンパニーとして、各産業における技術革新に貢献しています。その事業分野は、先進モビリティ、脱炭素／エネルギー、情報通信／情報セキュリティ、EMC、防衛、ソフトウェア開発、量子など多岐にわたり、クリーンエネルギーや自動運転の開発などトレンド分野への最新計測ソリューションの提供や、独自の計測技術を生かした自社製品開発も推進しています。

そのような中、当社グループを取り巻く環境は、生成AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化等による産業構造の変化、円安の進行や物価の上昇、地球温暖化に伴う自然災害の深刻化、東アジアにおける地政学リスクの高まり、ウクライナや中東情勢の長期化といった不安定な状況が続いています。企業にはこのような変化への対応とともに、人的資本の強化や資本効率の向上、持続可能な社会の実現への貢献が一層求められております。

当社グループでは、こうした経営環境の変化を踏まえ、独自のビジネスモデルによる優位性を活かしながら、持続的に企業価値を向上させていくため、以下の事項を対処すべき重要な経営課題と認識し、取り組みを進めてまいります。

① 成長分野における事業拡大と収益基盤の強化

当社グループが持続的に成長するためには、これまで培ってきた「はかる」技術を核に、既存事業の収益力を高めるとともに、成長分野における事業拡大を着実に進めることが重要な課題であると認識しております。このため、「防衛」「脱炭素／エネルギー」「先進モビリティ」等の成長分野において、付加価値の高い製品・サービスの提供を拡大するとともに、2025年に新規事業として立ち上げた量子ソリューション事業を将来の事業の柱へと成長させてまいります。

また、自社開発製品・ソリューションの強化やリカーリングビジネスの拡大により、収益性と安定性の向上を図ってまいります。海外事業については、自社開発製品のグローバル展開を加速するとともに、既存の海外拠点・グループ会社の機能強化に加え、新たな市場への進出に向けた海外拠点の設立も見据えてグローバルな事業基盤の拡大を図ります。成長を加速するためのM&Aについては、新規子会社のPMIを進め、シナジー創出によって収益力をさらに高めていくとともに、新たなM&Aについても継続して検討してまいります。

② 人的資本の強化とAI活用による生産性・競争力の向上

当社グループの競争力の源泉は、高度な専門性を有する人材と顧客の課題を解決するソリューション提案力にあり、社員一人ひとりの能力や専門性を高め、その力を最大限に発揮できる環境を整備することが、持続的な成長に向けて重要な課題であると認識しております。このため、事業戦略と連動した人材育成への投資を強化し、専門知識・スキルを高める教育・研修、適材適所の人材配置やキャリア形成の支援、働きがいのある職場環境の整備を進めてまいります。また、成長分野、自社製品開発、海外事業等を担う人材の育成・確保や次世代経営人材の計画的な育成にも取り組んでまいります。

さらに、生成AIをはじめとするAI・デジタル技術を幅広い業務に活用し、業務の効率化や社内に蓄積された知識・ノウハウの共有・活用を推進します。これにより創出した時間を顧客への提案や新たな製品・サービス創出等の高付加価値業務へ振り向け、社員の能力発揮と組織全体の生産性・競争力の向上につなげてまいります。

③ 資本効率の向上と財務・資本戦略の高度化

持続的な企業価値向上を実現するためには、資本コストを意識した経営を推進し、収益性及び資本効率を継続的に向上させることが重要な課題であると認識しております。このため、事業ごとの成長性及び収益性を検証し、経営資源配分と事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

また、M&Aをはじめとする成長投資を積極的に実行し、成長スピードの加速と収益力の向上につなげるとともに、成長投資とのバランスを図りながら株主還元の充実にも取り組んでまいります。資金調達においては、財務健全性を確保しつつ、必要に応じて負債を適切に活用することで最適な資本構成を目指してまいります。これらの取り組みを通じて資本効率を改善し、利益成長と合わせてROEを向上させていくことで、エクイティスプレッドの拡大に努めてまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化とサステナビリティ経営の推進

当社グループが持続的な成長を実現するためには、事業領域や海外展開の拡大、M&A等によるグループ経営の広がりに対応するとともに、経営環境の変化や多様化するリスクに適切に対応できる経営基盤を強化することが重要な課題であると認識しております。このため、取締役会の実効性や経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、国内外のグループ会社を含めた内部統制の強化、コンプライアンスの徹底、サイバーセキュリティ対策やリスクマネジメント体制の強化を進めてまいります。

また、サステナビリティを重要な経営課題と位置付け、気候変動への対応や環境負荷の低減、脱炭素社会の実現に貢献する事業活動を推進してまいります。さらに、健康経営を推進し、社員一人ひとりが心身ともに健康で安心して活躍できる職場環境を整備することで、従業員エンゲージメントと生産性の向上を図り、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年9月30日現在)

① 先進モビリティ、脱炭素／エネルギー、情報通信／情報セキュリティ、EMC／大型アンテナ、防衛／海洋、ソフトウェア開発支援など各種計測に関連する製品・ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発

② 上記に付帯関連するサポート・保守・修理・校正

(6) 主要な事業所、支店、営業所等 (2026年9月30日現在)

当社	本社：東京都中央区 Ｒ＆Ｄセンター：東京都江東区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋支店：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
株式会社レキシー	本社：東京都中央区
株式会社東陽EMCエンジニアリング	本社：東京都中央区
株式会社エル・テール	本社：兵庫県川西市
ソニックガード株式会社	本社：神奈川県横浜市
東揚精測系統（上海）有限公司	本社：中国 上海市
東陽精測國際有限公司	本社：中国 香港特別行政区
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
北京普利科技有限公司	本社：中国 北京市
Rototest International AB	本社：スウェーデン ローンニゲ
Rototest Europe AB	本社：スウェーデン ローンニゲ
Rototest Deutschland GmbH	本社：ドイツ ハイムスハイム
AeroGT Labs Corporation	本社：米国 カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2026年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
先進モビリティ	144名	+7名
脱炭素／エネルギー	104	△1
情報通信／情報セキュリティ	108	+11
EMC／大型アンテナ	89	△4
防衛／海洋	41	+9
ソフトウェア開発支援	20	△2
その他	49	△3
全社(共通)	128	+13
合計	683	+30

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	404名	＋18名	42.8歳	12.9年
女性	146	＋8	40.8	11.5
合計または平均	550	＋26	42.3	12.5

(注) 上記使用人数には、子会社への出向者3名及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、及び派遣社員）160名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2026年9月30日現在)

主要な借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	1,600,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 100,000,000株

② 発行済株式の総数 22,085,000株

(注) 2026年9月18日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて4,000,000株減少しております。

③ 株主数 18,755名

④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,209,100	10.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,172,400	5.61
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,059,100	5.07
明治安田生命保険相互会社	1,036,100	4.96
東陽テクニカ従業員持株会	919,136	4.40
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS - FULLY PAID (CASHPB)	444,200	2.12
日本生命保険相互会社	343,100	1.64
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	262,430	1.25
丸三証券株式会社	226,800	1.08
野村尚生	200,000	0.95

(注) 当社は自己株式1,199,568株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	26,900	5
社外取締役	3,000	3

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高　野　俊　也	社長執行役員 CEO 兼 量子コンピューティング・カンパニー 管掌
取締役	小野寺　　充	常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、セキュリティ＆ラボ・カンパニー、名古屋支店 管掌
取締役	今　泉　良　通	上席執行役員 オートモーティブ・ソリューション部、EMCマイクロウェーブ計測部、宇都宮営業所 管掌
取締役	木　内　健　雄	上席執行役員 CTO 兼 ワン・テクノロジーズ・カンパニー、技術本部 管掌
取締役	松　井　俊　明	上席執行役員 CFO 兼 情報システム部、経理部、総務部、業務部、ファシリティエンジニアリング部 管掌 及びリスク管理担当
取締役	西　　勝　也	
取締役	須　加　深　雪	
取締役	依　田　智　樹	
常勤監査役	澁　谷　　信	株式会社アイチコーポレーション 社外取締役監査等委員(非常勤)
監査役	森　川　紀　代 (戸籍上の氏名：五十嵐紀代)	森川法律事務所代表 株式会社サンリオ 社外取締役監査等委員
監査役	堀之北　重　久	公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役監査等委員
監査役	藤　原　久美子	藤原公認会計士事務所代表 フィーチャ株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役 西勝也、須加深雪及び依田智樹の3氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役 澁谷信、監査役 森川紀代、堀之北重久及び藤原久美子は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役 西勝也、須加深雪及び依田智樹、常勤監査役 澁谷信、監査役 森川紀代、堀之北重久及び藤原久美子の7氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 堀之北重久、藤原久美子の両氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役 澁谷信、監査役 森川紀代、堀之北重久及び藤原久美子の4氏が兼職している他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません。
6. 責任限定契約の概要
　当社は、取締役 西勝也、須加深雪及び依田智樹、常勤監査役 澁谷信、監査役 森川紀代、堀之北重久及び藤原久美子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

7. 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社等の役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時の2027年4月には同内容での更新を予定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬（賞与）	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	298 (29)	153 (24)	93 (—)	51 (5)	— (—)	8 (3)
監査役 （うち社外監査役）	33 (33)	33 (33)	—	—	—	4 (4)

（注）1. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち、社外取締役分は25百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。また、2024年12月20日開催の第72期定時株主総会において、上記とは別枠として、譲渡制限付株式に関する取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）、株式数の上限を年10万株以内（うち、社外取締役分を年1万株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。加えて、2025年12月19日開催の第73期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬について、対象取締役に交付する当社株式の数は3事業年度の合計で60,000株以内（1事業年度当たり20,000株以内）、対象取締役に支給する1年当たりの金銭報酬債権総額の上限は3事業年度の合計で120百万円以内（1事業年度当たり40百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。

2. 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高、連結経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、持続的な成長を成し遂げるため、当該指標が適切だと判断したためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結経常利益の目標値の達成度合いに応じて定める額とします。なお、当事業年度を含む連結売上高、連結経常利益の推移は「1.　(2) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

4. 非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「2.（2）③取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

③ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、2024年12月20日開催の取締役会及び2025年12月19日開催の取締役会において内容を一部改定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

取締役の報酬等の基本方針は、以下のとおりとする。

（1）中長期における当社の成長と持続的な企業価値及び株主価値向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出す報酬であること。

（2）当社の企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持するための競争力ある水準であること。

（3）株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、合理性、客観性及び透明性を備えた報酬内容及び決定プロセスであること。

2. 役員報酬の構成

業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬にて構成する。

（1）基本報酬の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

（2）業績連動報酬の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、各事業年度の経営業績、成長率及び各取締役の貢献度合い等に基づき定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

（3）譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

業務執行取締役に対し、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式を付与する。社外取締役に対しては、独立性を確保しながら、株主との価値共有によるガバナンス強化を図るとともに、企業価値の持続的な向上への意識を高めるため、譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限付株式の付与数は、職責と経済情勢などを総合的に勘案して役位により決定する。譲渡制限付株式を付与する時期は定時株主総会後の取締役会にて決定する。

（4）業績連動型株式報酬の決定に関する方針

業務執行取締役に対し、持続的な企業価値向上のため、株主価値の共有に加え、サステナビリティ経営へのコミットメントをより強く意識できるよう、環境・社会・企業統治に関する指標の目標達成状況等に応じて支給率を変動させる事後交付型の業績連動型株式報酬を付与する。業績目標の評価期間は原則として連続する3事業年度とし、業績連動型株式報酬を付与する時期は、当該3年経過後の取締役会にて決定する。

3. 取締役の報酬構成割合の決定に関する方針

取締役の報酬構成割合については、役位、職責、他社動向等を踏まえて決定する。

4. 取締役の個人別報酬額等の決定手続に関する事項

取締役の個人別報酬内容は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申内容を踏まえ、取締役会において決定する。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	西　　勝　也	当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席し、経営企画、財務、経理及び企業経営における長年の経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役	須　加　深　雪	当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席し、営業分野やダイバーシティにおける豊富な経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役	依　田　智　樹	当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席し、グローバルな事業経営の経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
常勤監査役	澁　谷　　信	当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席、15回の監査役会のすべてに出席し、企業経営、企業法務及び監査役としての企業監査等で培った豊富な経験及び実績に基づき様々な着眼点から発言を行っております。
監査役	森　川　紀　代	当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席、15回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役	堀之北　重　久	当事業年度に開催された15回中14回の取締役会に出席、15回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役	藤　原　久美子	当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席、15回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

（注）上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、東揚精測系統（上海）有限公司、Rototest International AB及びRototest Europe ABは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討いたしました結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合は、当該会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針です。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年9月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**20,246,889**
現金及び預金	4,621,330
受取手形、売掛金及び契約資産	5,479,717
電子記録債権	326,251
有価証券	1,376,545
商品及び製品	4,701,585
前払費用	2,203,452
その他	1,539,307
貸倒引当金	△1,300
固定資産	**21,005,164**
有形固定資産	**13,340,565**
建物及び構築物	836,568
車両運搬具	2,735
工具、器具及び備品	864,447
土地	4,660,233
建設仮勘定	6,976,579
無形固定資産	**2,286,754**
のれん	1,402,135
ソフトウェア	507,906
ソフトウェア仮勘定	265,947
その他	110,765
投資その他の資産	**5,377,844**
投資有価証券	2,987,724
退職給付に係る資産	1,195,965
繰延税金資産	696,770
その他	534,695
貸倒引当金	△37,311
資産合計	**41,252,054**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**12,149,289**
買掛金	2,169,547
電子記録債務	76,148
未払法人税等	1,044,754
契約負債	5,058,493
短期借入金	1,600,000
賞与引当金	1,156,312
役員賞与引当金	96,098
株主優待引当金	60,000
その他	887,934
固定負債	**981,492**
退職給付に係る負債	715,128
繰延税金負債	13,509
その他	252,854
負債合計	**13,130,781**
純資産の部	
株主資本	**27,337,762**
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
利益剰余金	20,245,944
自己株式	△1,669,682
その他の包括利益累計額	**669,291**
その他有価証券評価差額金	296,963
繰延ヘッジ損益	△11,319
為替換算調整勘定	13,782
退職給付に係る調整累計額	369,864
新株予約権	**67,383**
非支配株主持分	**46,836**
純資産合計	**28,121,272**
負債・純資産合計	**41,252,054**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**38,371,025**
売上原価		**21,322,662**
売上総利益		**17,048,363**
販売費及び一般管理費		**13,535,622**
営業利益		**3,512,740**
営業外収益		
受取利息	37,559	
受取配当金	36,933	
為替差益	148,648	
支払補償費戻入額	70,000	
その他	84,827	377,968
営業外費用		
支払利息	29,979	
自己株式取得費用	34,551	
投資事業組合運用損	108,448	
その他	1,015	173,994
経常利益		**3,716,714**
特別利益		
固定資産売却益	16,249	
投資有価証券売却益	81,336	97,585
特別損失		
減損損失	59,738	
固定資産処分損	4,116	
投資有価証券評価損	44,775	108,630
税金等調整前当期純利益		**3,705,669**
法人税、住民税及び事業税	1,361,571	
法人税等調整額	△54,367	1,307,203
当期純利益		**2,398,465**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,141
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,397,324**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2026年9月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**15,645,644**
現金及び預金	1,656,090
受取手形、売掛金及び契約資産	4,937,247
電子記録債権	316,651
有価証券	1,376,545
商品	3,793,736
前渡金	1,188,687
前払費用	2,187,365
その他	190,618
貸倒引当金	△1,300
固定資産	**23,525,911**
有形固定資産	**12,898,194**
建物	593,831
構築物	10,666
車両運搬具	1,274
工具、器具及び備品	709,385
土地	4,607,233
建設仮勘定	6,975,803
無形固定資産	**704,294**
ソフトウェア	414,939
ソフトウェア仮勘定	251,610
その他	37,743
投資その他の資産	**9,923,422**
投資有価証券	2,987,724
関係会社株式	3,560,444
関係会社出資金	390,200
関係会社長期貸付金	377,592
役員保険積立金	241,213
前払年金費用	754,089
繰延税金資産	812,036
その他	837,433
貸倒引当金	△37,311
資産合計	**39,171,555**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**10,880,628**
買掛金	1,828,753
電子記録債務	76,148
未払金	409,751
未払法人税等	907,798
契約負債	3,792,850
短期借入金	1,600,000
関係会社短期借入金	719,302
賞与引当金	1,107,200
役員賞与引当金	93,670
株主優待引当金	60,000
その他	285,153
固定負債	**750,458**
退職給付引当金	664,705
資産除去債務	59,242
その他	26,510
負債合計	**11,631,087**
純資産の部	
株主資本	**27,187,441**
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
資本準備金	4,603,500
利益剰余金	20,095,624
利益準備金	581,208
その他利益剰余金	19,514,416
別途積立金	17,000,000
繰越利益剰余金	2,514,416
自己株式	△1,669,682
評価・換算差額等	**285,643**
その他有価証券評価差額金	296,963
繰延ヘッジ損益	△11,319
新株予約権	**67,383**
純資産合計	**27,540,468**
負債・純資産合計	**39,171,555**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**34,748,146**
売上原価		**20,477,932**
売上総利益		**14,270,214**
販売費及び一般管理費		**11,185,169**
営業利益		**3,085,044**
営業外収益		
受取利息	835	
有価証券利息	3,777	
受取配当金	36,926	
為替差益	139,224	
支払補償費戻入額	70,000	
受取保険金	37,372	
その他	57,485	345,622
営業外費用		
支払利息	30,407	
自己株式取得費用	34,551	
投資事業組合運用損	108,448	
その他	640	174,047
経常利益		**3,256,619**
特別利益		
固定資産売却益	16,249	
投資有価証券売却益	81,336	97,585
特別損失		
減損損失	56,491	
固定資産処分損	760	
投資有価証券評価損	44,775	102,028
税引前当期純利益		**3,252,176**
法人税、住民税及び事業税	1,191,000	
法人税等調整額	△113,129	1,077,870
当期純利益		**2,174,305**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月10日

株式会社東陽テクニカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	**鈴 木　登樹男**
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	**酒 井　博 康**
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	**西 條　亜 紀**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月10日

株式会社東陽テクニカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	**鈴 木　登樹男**
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	**酒 井　博 康**
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	**西 條　亜 紀**

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2025年10月1日から2026年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査業務を担う監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月11日

株式会社東陽テクニカ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　**澁谷　信**㊞

社外監査役　**森川紀代**㊞

社外監査役　**堀之北重久**㊞

社外監査役　**藤原久美子**㊞

以　上

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会・期末配当金　9月30日 (2) 中間配当金　3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 [公告掲載URL https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/]

(ご注意)

1.株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2.特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。

3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合せ先	
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711 (通話料無料) 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・上記以外のお手続き、ご照会等	**口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。**	

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合せ先	
・特別口座から一般口座への振替請求 ・単元未満株式の買取請求 ・住所、氏名等のご変更 ・特別口座の残高照会 ・配当金の受領方法の指定(*)	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711 (通話料無料) 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合せ	株主名簿管理人	

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

第74期定時株主総会会場ご案内図

会場　ベルサール八重洲 2階 Room B～C

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
電話（代表） 050（3112）0918



日本橋エリアには「ベルサール」が２会場ございます。ご注意ください。

交通

日本橋駅（東西線／銀座線／浅草線）
A７出口 直結

東京駅（ＪＲ線／丸ノ内線）
八重洲北口 徒歩４分

三越前駅（銀座線／半蔵門線）
B５出口 徒歩４分

※駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス
紙｜責任ある森林
管理を支えています
www.fsc.org FSC® C013080